



県 紋 章

群馬県報



つる舞う形の群馬県／上毛かるた

令和7年3月6日（木） 号 外 （第3号）

■ 目 次

ページ

公安委員会規則

- 群馬県警察の組織及び警察職員の配置定数に関する規則の一部を改正する規則（警務課） 2

公安委員会規程

- 群馬県公安委員会公文書管理規程の一部を改正する規程（総務課） 3

警察本部訓令

- 群馬県警察の公文書の管理に関する訓令の一部を改正する訓令（広報広聴課） 3

■ 公安委員会規則

群馬県警察の組織及び警察職員の配置定数に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月6日

群馬県公安委員会委員長 竹 内 健

群馬県公安委員会規則第3号**群馬県警察の組織及び警察職員の配置定数に関する規則の一部を改正する規則**

群馬県警察の組織及び警察職員の配置定数に関する規則（平成11年群馬県公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第19条中「7課」を「8課」に、「組織犯罪対策課」を「組織犯罪対策第一課
組織犯罪対策第二課」に改める。

第21条第1号中「特殊詐欺特別捜査室」を「匿名・流動型犯罪グループ対策室」に改める。

第22条（見出しを含む。）中「組織犯罪対策課」を「組織犯罪対策第一課」に改め、同条第5号中「麻薬、覚醒剤等薬物事犯の取締り」を「匿名・流動型犯罪グループ対策室」に改め、同条第6号から第8号までを削り、同条の次に次の1条を加える。

（組織犯罪対策第二課の分掌事務）

第22条の2 組織犯罪対策第二課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 麻薬、覚醒剤等薬物事犯の取締りに関すること。
- (2) 拳銃等銃器事犯の取締りに関すること。
- (3) 暴力団対策室に関すること。

第25条中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号を第5号とし、第7号を第6号とする。

第34条及び第35条を次のように改める。

第34条及び第35条 削除

第43条の2の2第3項第4号及び第5号中「組織犯罪対策課」を「組織犯罪対策第二課」に改める。

第45条の2の次に次の1条を加える。

（匿名・流動型犯罪グループ対策室）

第45条の3 組織犯罪対策第一課に、匿名・流動型犯罪グループ対策室を附置する。

2 匿名・流動型犯罪グループ対策室は、前橋市に置く。

3 匿名・流動型犯罪グループ対策室の事務は、次のとおりとする。

- (1) 匿名・流動型犯罪グループ対策の企画及び調査に関すること。
- (2) 匿名・流動型犯罪グループに係る情報の収集、分析及び実態解明に関すること。
- (3) 匿名・流動型犯罪グループに係る犯罪の捜査に関すること。
- (4) 特殊詐欺等の捜査に関すること。

第46条第1項中「組織犯罪対策課」を「組織犯罪対策第二課」に改める。

第46条の2を削る。

第47条第3項に次の1号を加える。

- (3) 交通安全教育に関すること。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和7年3月18日から施行する。

（群馬県薬物の濫用の防止に関する条例施行規則の一部改正）

- 2 群馬県薬物の濫用の防止に関する条例施行規則（平成27年群馬県公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第4条中「刑事部組織犯罪対策課長」を「刑事部組織犯罪対策第二課長」に改める。

■ 公安委員会規程

群馬県公安委員会公文書管理規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和7年3月6日

群馬県公安委員会委員長 竹 内 健

群馬県公安委員会規程第1号

群馬県公安委員会公文書管理規程の一部を改正する規程

群馬県公安委員会公文書管理規程（令和3年群馬県公安委員会規程第5号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「刑事部組織犯罪対策課」を「刑事部組織犯罪対策第二課」に改める。

附 則

この規程は、令和7年3月18日から施行する。

■ 警察本部訓令

群馬県警察本部訓令第6号

群馬県警察の公文書の管理に関する訓令の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年3月6日

群馬県警察本部長 倉 木 豊 史

群馬県警察の公文書の管理に関する訓令の一部を改正する訓令

群馬県警察の公文書の管理に関する訓令（令和3年群馬県警察本部訓令第5号）の一部を次のように改正する。

第23条第1項第1号イの表刑事部組織犯罪対策課の項中「刑事部組織犯罪対策課」を「刑事部組織犯罪対策第二課」に改める。

別表第3の1の表機動警ら隊の項を削り、同表中

組織犯罪対策課	組	を に改める。
組織犯罪対策第一課	組一	
組織犯罪対策第二課	組二	

附 則

この訓令は、令和7年3月18日から施行する。

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
